

**赤松集落「集落営農ビジョン」**  
**(人材確保型支援 規模拡大・発展型支援)**

※該当する支援メニューに○を記入

作成日：令和6年10月24日

修正日：令和6年 月 日

市町村名	若桜町	組織名	農事組合法人 あぐり赤松	
1 地区の範囲 八頭郡若桜町 赤松地区（内町、赤松、馬場、寺所集落）				
2 地区の概要				
水田面積 23.5ha	主な水田栽培作物		農家数 20戸	
認定農業者数 2 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数		3 経営体	
	目標地図に位置付けられる経営体数		- 経営体	
3 組織の概要				
設立時期 (規約等の制定日) 平成29年9月1日	経営面積 15.1ha	構成農家数 9戸		
組織形態（該当形態に○を記入） ・ 共同利用型 ・ 作業受託型 <u>・ 協業経営型</u>				
役員の数・年齢 4人（平均年齢 70歳）				
オペレーターの数・年齢 4人（平均年齢 70歳）				
その他集落営農活動に参画している人数・年齢 5人（平均年齢 73歳）				
4 集落営農に対する基本方針				
<b>【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】</b>				
<p>(1) 担い手の明確化及び水田利用集積目標</p> <p>当赤松地内は、45数戸の内20戸の農家が、水田23.5haを耕作し、元果樹団地5haのうち、約1/3の畑地で野菜などを栽培しています。</p> <p>平成26年に赤松地内の内町集落のうち9戸で任意組織の集落営農組織「あぐり内町」を立ち上げ、8haの水田を機械の共同利用と作業受託により水稲とそばを生産してきました。高齢化が進み地区内の農地が徐々に耕作放棄地になる危機感から農地の維持と共同作業を行い、機械の大型化による省力化を図ることを目的にして運営してきました。</p> <p>平成29年9月1日にあぐり内町を法人化し、農事組合法人あぐり赤松として活動を開始し、11月には認定農業者となりました。</p> <p>今後は当該法人が赤松地区全体の農地の受け皿となり、農地中間管理事業等を活用して、基盤整備済みの農地を中心に水田面積15.1ha（地区内12.7ha、地区外2.4ha、令和6年度）を集積しています。また、地区内の退職者や若い世代に作業参加を呼びかけ、徐々に参加する作業を増やすなどして、法人のオペレーターや役員に育成して担い手の確保をしていきます。</p> <p>令和8年度には、経営面積16.4haを目標に、集積・集約を図ります。</p>				

(2) 水田の作付計画（水稲以外の作物を含む）、活用方針・具体策

水稲については、コシヒカリ、ひとめぼれ、ハクトモチ、酒米を中心に作付けし、作期分散を図り、機械の効率的な利用を図ります。  
また、そばを中心に大豆の作付けも加えて農地の集積と有効利用を図ります。

(3) 農業用機械施設の効率利用

これまで集落営農体制強化支援事業を活用して、平成30年にトラクター・保冷庫を、平成31年に田植機・コンバインを導入し、基幹作業については高性能な機械を整備することで作業の効率化を図ってきました。水田の管理作業で負担の大きい畦畔の草刈については、同事業でオフセットモアを導入することで、さらなる作業の効率化を図ります。  
乾燥調製、精米等については、農協・町の施設を活用して、経費の削減を続けます。

(4) 人材の確保、後継者育成に関する方針

地区内の退職者、後継者（赤松青壮年会）の作業参加を呼びかけ、組合員の後継者、新たな組合員として育成・確保を図ります。令和6年度に組合員2名の加入がありました。

(5) 経営多角化の方針・具体策

米については、ふるさと納税を始め消費者への直接販売を拡大するとともに、畑地を活用した野菜栽培・販売を拡大します。  
また、組織内の女性の活躍の場として特産品の開発を手がけています。  
野菜を町内施設で販売し、大豆を味噌製造者へ提供することに加えて、組織内での加工にも取り組みます。

【人材確保型支援は記入必須】

5 人材確保のための取組方針

【項目】		【実施年度】		
		6年度	7年度	8年度
人材 育 成 研 修	実務研修			
	免許取得			
	その他			
集落営農活動への参画				

【人材確保型支援（うち畦畔管理省力化支援）は記入必須】

6 畦畔管理の省力化のための取組

(1) グランドカバープランツ施工計画

施工場所：

施工対象面積（畦畔実面積）： ha

本田（=水張）面積： ha

年数	内容	面積 (ha)	金額 (円)	実施年度
1年目				
2年目				
3年目				

注1) 記入欄が不足するときは、適宜追加すること。

(2) 畦畔管理用機械導入計画

(機械利用対象畦畔面積 ha、本田(=水張)面積 ha)

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月

(3) 畦畔管理作業の状況

内容	現状 (6年度)	事業実施後 (8年度)

注1) 取組対象圃場について記載すること。

2) 記入欄が不足するときは、適宜追加すること。

【規模拡大・発展型支援は記入必須】

7 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標

【項目】		【現状】	【目標】 8年度
農地の集	集積面積 A	12.7ha	14.0ha
	対象水田面積 B	22.5ha	22.5ha

積	集積率 A/B	56.5%	62.2%
	地区外集積面積 C	2.4ha	2.4ha
	経営面積 A+C	15.1ha	16.4ha
経営の多角化への取組		そばや大豆の直接販売や白ネギによる冬場の収入を確保するなど、経営の多角化に力を入れている。	そばや大豆の直接販売や白ネギによる冬場の収入を確保するなど、経営の多角化に力を入れている。

注1) 経営の多角化への取組は、該当する場合のみ記載すること。

## 8 農業用機械施設の整備方針

### 1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
オフセットモア	OMF151	1台	1,316,590円	R6.11月	○

## 9 添付資料

- 人材確保型支援は研修計画一覧(参考様式)、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料(総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等)を添付すること。
- 規模拡大・発展型支援は集積状況一覧(別表1、2)、機械の利用計画(別紙)、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料(総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等)を添付すること。

注1) 目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。

2) 経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧(別表1、2)により作成すること。